

マナーを守った猫の飼育をしましょう

町には猫に関する苦情や相談が多く寄せられております。主に放し飼いの猫によるフンや尿などの臭いや鳴き声の騒音、飼育放棄などに関することです。近隣の方への配慮を忘れず、マナーを守って飼育しましょう。

責任ある飼い方をしましょう

猫を飼育する場合には、猫の一生に責任をもって最期まで飼いましょう。猫を捨てることは動物の愛護及び管理に関する法律により禁止されております。

室内で飼育しましょう

猫を屋外で飼うことは、他人の敷地内にフンや尿をしたり、近隣の方へ迷惑をかけることだけでなく、交通事故や感染症の病気、猫同士のけんかなど猫を危険にさらすことにもなります。

無責任なエサやりをやめましょう

お腹を空かせた猫に、庭や玄関先でエサやりをしている方がいます。かわいそうな猫への心優しい行為ですが、一方で「庭にフンをされる」「お金をかけて対策しても一向に被害が減らない」「ごみが荒らされる」など猫に困っている方もいます。

不妊手術をしましょう

猫は、繁殖能力が強く、年に数回の発情期があり、短期間で数が増えてしまいます。そのため、不妊手術・去勢手術を行うことで、猫が飼いきれなくなるなどのリスクを減らすことができます。

さくらねこ無料不妊手術事業について

越生町では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加しています。受け取った無料不妊手術チケットの交付窓口となり、住民やボランティア団体に配布し利用していただく取組を行っています。

さくらねこ無料不妊手術事業とは

公益財団法人どうぶつ基金から交付される無料不妊手術チケットを利用し、飼い主のいない猫に対しTNR（※）を実施することにより、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分の減少に寄与する活動です。飼い主のいない猫にエサを与えている人や団体が、自らの責任において、近隣住民に十分配慮した猫への時間を決めた給餌、トイレの設置・管理、フンの回収等を行うことが、チケットをお配りする条件となっています。

不妊手術を受けた猫には、手術を受けたしるしとして、耳先を桜の花びらのような形にV字カットします。このような猫を「さくらねこ」と呼びます。

※ **TNR 活動** 地域に住み着いている猫を一時捕獲（**T**rap）
不妊手術（**N**utral）を行い
元居た場所に戻す（**R**eturn）

さくらねこ無料不妊手術チケットをご利用ください

無料不妊手術チケットの申請方法

- 申請先・・・越生町役場まちづくり整備課環境管理担当
- 申請の方法・・・チケット交付申請書に必要事項を記載し、町に提出してください。
申請書はホームページまたは窓口に備え付けております。
- チケットの有効期限・・・1カ月（月初めから月末まで）
- ご注意・・・チケットの有効期限内に捕獲・手術・町への報告が必要となります。
（注意）公益財団法人どうぶつ基金が発行する行政枠手術チケットには限りがありますので、ご希望どおりに配分できない場合もあります。
不妊手術費用はチケットにより無料ですが、その他の治療等の諸費用が発生する場合があります。

☎まちづくり整備課 環境管理担当 ☎内線 153・156



町営住宅の入居者を募集しています

住宅名	上野第1住宅	上野第2住宅	上野第3住宅
所在地	越生町大字上野 1115 番地		
募集部屋	301・302・303・401・402・403号室	304・401・402号室	202・302・303・403号室
間取り	和室2室（6畳・6畳）、 板の間（約3畳）、 台所（約4畳）、 トイレ、洗面所、浴室	和室2室（6畳・6畳）、 板の間（約3畳）、 台所（約4畳）、 トイレ、洗面所、浴室	和室3室（6畳・6畳・4.5畳）、 台所（約4畳）、 トイレ、洗面所、浴室
建築年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和52年度
家賃	12,900円～21,800円	13,100円～26,600円	16,300円～37,500円

※収入により家賃を決定します。

応募資格

- 町内に住所または勤務場所があること
- 現在同居または同居しようとする親族があること
（例外有り。詳しくはホームページまたは下記までお問い合わせください。）
- 現在、住居に困窮していることが明らかなこと
- 収入基準は月額15万8千円以下（障がい者・高齢者等の世帯は21万4千円以下）
- 町税を滞納していないこと
- 入居者や同居者が暴力団員ではないこと

申込方法

まちづくり整備課窓口へ申込書を提出してください。
申込書はホームページまたは窓口に備え付けております。

その他

申込みは先着順となり、入居の申込みがあった住宅は、受付を終了します。



☎まちづくり整備課 環境管理担当 ☎内線 153・156

オレンジカフェのお知らせ

オレンジカフェは、認知症のご本人やご家族、地域の人たち、医療・介護関係の方など、だれでも参加できる「つどいの場」です。

オレンジカフェにて認知症予防講話、体験美容講座を行います。
お申し込みのうえ、ぜひご参加ください。

「認知症予防について」の講話

日 程 11月16日（日）
時 間 午後1時30分～2時30分
会 場 デイサービス松風（津久根209-2）
内 容 認知症看護認定看護師による講話
対 象 越生町にお住まいの方
持ち物 なし
予約制で越生駅東口からデイサービス松風まで送迎をします。ご希望の方は越生町地域包括支援センターまでご連絡ください。送迎人数には限りがあります。お早めにご予約ください。
送迎人数 6名まで
申込み 11月14日（金）まで

体験美容講座

日 程 11月25日（火）
時 間 午後1時30分～3時
会 場 ウエルシア 越生店
内 容 口腔ケアとハンドケア
対 象 越生町にお住まいの方
定 員 12名
持ち物 なし
申込み 11月20日（木）まで

☎越生町地域包括支援センター ☎292-5505